布施畑環境センター計量等業務

入　札　説　明　書

神戸市環境局

布施畑環境センター計量等業務に係る入札説明書

布施畑環境センター計量等業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

１　入札に付する事項

⑴　委託業務の名称

布施畑環境センター計量等業務

⑵　履行場所

神戸市西区伊川谷町布施畑字丸畑 1172-２

神戸市環境局布施畑環境センター内　指定場所

⑶　履行期間

自：令和９年４月１日

至：令和 12 年３月 31 日

２　入札に参加する者に必要な資格及び制限

⑴　地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しないものであること。

⑵　令和８・９年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

なお、上記資格を有しない者も、当該入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書及び資料を提出することができるが、当該入札に参加するためには、開札の日時までに入札に参加する者に必要な資格を有すると認定され、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格を有しなければならないものとする。

⑶　入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の提出期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成６年６月 15 日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑷　破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てが各々なされていないこと（ただし、これら申立てがなされた場合であっても、更生計画認可決定や再生計画認可決定がなされている場合には、この限りではない。）。

⑸　神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

⑹　法人連合体の場合は、以下によること。

ア　全ての構成員が、上記⑵～⑹の要件を満たしていること。

イ　代表法人及び構成法人の役割分担が、明確になっていること。

ウ　申請申込後に構成法人を変更・追加することは、原則としてしないこと。

エ　単独で申請した一つの法人は、他の法人連合体の構成員とならないこと。

オ　一つの法人は、複数の法人連合体の構成員とならないこと。

⑺　その他不正な行為がないこと。

３　特定調達契約に関する事務を担当する部局

神戸市環境局業務課（管理担当）　（電話番号 078-595-6102）

神戸市中央区磯上通７丁目１番５号　三宮プラザ EAST２階(郵便番号 651-0086)

４　入札に参加する者に必要な資格の審査の申請方法

⑴　本件の入札に参加しようとする者(以下「申請者」という。)は、次に掲げる書類を提出し、審査を受けなければなりません。書類の様式については、神戸市の Web ページ(https://www.city.kobe.lg.jp/a04164/fusehata_keiryo/fusehata_keiryo2027.html）からダウンロードしてください。神戸市の Web ページを閲覧することができない場合は、神戸市環境局業務課において、無料で交付します。

交付期間：令和８年 11 月 25 日(水曜)から令和８年 12 月 10 日(木曜)まで　（本市の休日を除く。午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。））

⑵　提出書類

①布施畑環境センター計量等業務入札参加資格審査申請書（様式１）

②申込法人の概要（主な出資者がわかる書類（総議決権数の３分の２に達するまで上位から記載）を含む。協同組合の場合は、組合員の一覧表を含む。）

③定款又は寄付行為

④法人登記簿全部事項証明書

⑤印鑑証明書

⑥直近２か年の計算書類（決算書類）

⑦入札に参加する者に必要な資格及び制限の⑴～⑺を満たすことの誓約書（様式２）

⑧申請者が中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第３条に規定する中小企業等協同組合の場合は、役員名簿及び組合員名簿

⑨入札参加資格審査通知返信用封筒（角２号（240㎜×332㎜）の封筒に返信先を記載してください。切手は不要。）

⑶　入札に参加する者に必要な資格審査の申請書の提出期間及び提出場所

①提出期間

令和８年 11 月 25 日(水曜)から令和８年 12 月 10 日(木曜)まで（本市の休日を除く。）

午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

※郵送の場合は、提出締切日時に必着とします。

②提出場所

神戸市環境局業務課（管理担当）　（電話番号 078-595-6102）

神戸市中央区磯上通７丁目１番５号 三宮プラザ EAST２階(郵便番号 651-0086)

⑷　申請に際して必要となる費用は全て申請者の負担とします。

⑸　提出された書類は、返却しません。

５　入札参加資格の審査及び通知

⑴　入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は令和８年 12 月 14 日（月曜）以降に入札参加資格審査通知書により通知します。なお、審査において必要と認められる場合には、申請者に対してヒアリングを実施することがあります。

⑵　入札参加資格がないと認定された者には、⑴の通知書にその理由を付します。

⑶　⑵の理由を付した⑴の通知書により通知を受けた者は、その通知を受けた日から７日以内に、市長に対して入札参加資格がないと認定した理由の説明を求めることができます。

⑷　⑶により説明の請求を行う場合は、書面によってください。

⑸　⑷による理由の説明の請求を受けたときは、その通知を受けた日から７日以内に書面により回答します。

６　施設見学会

第５項において入札参加資格があると認定された者で見学会を希望する者に対して実施します。希望する者は４⑶②へ連絡してください。

なお、施設見学会への出席は、入札参加資格の要件ではありません。

⑴　日　　時　令和８年 12 月 18 日（金曜）　予備日令和８年 12 月 21 日（月曜）
午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分を予定(※)

⑵　集合場所　神戸市布施畑環境センターの駐車場
神戸市西区伊川谷町布施畑字丸畑 1172-２

(※)施設見学の日時については、入札参加資格審査通知書に記載します。

７　質疑回答

⑴　申請者は質疑の有無にかかわらず、質疑回答書を下記⑵に掲げる提出期限内に、電子メールで提出してください。

提出先電子メールアドレス　eb_kanri@city.kobe.lg.jp

なお、質疑回答書は第５項において入札参加資格があると認定された者に、電子メールで送付します。

⑵　提出期限

令和８年 12 月 25 日（金曜）午後５時まで

⑶　書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

⑷　提出された書類は、返却しません。

⑸　回答は、第５項で入札に参加する者に必要な資格があると認定された者すべてに対し送付します。なお、質問に対する回答は、入札説明書記載事項の追加又は修正とみなします。

８　神戸市契約規則、神戸市委託契約約款の使用及び閲覧

本入札は神戸市契約規則（昭和 39 年３月規則第 120 号）に基づき実施します。また、本契約は委託業務ですので、「委託事務の執行の適正化に関する要綱（令和４年３月 29 日行財政局長決定）」第 12 条本文に基づき本市所定の委託契約約款を使用します。神戸市契約規則については神戸市Webページからダウンロードしてください。

（https://www.city.kobe.lg.jp/a05182/business/seido/kakusyukitei.html）

９　入札の方法等

⑴　入札書の提出期間

令和９年１月 19 日(火曜）午前 10 時から午前 10 時 30 分まで

⑵　入札書の提出場所

神戸市環境局

神戸市中央区磯上通７丁目１番５号 三宮プラザ EAST 地下１階(郵便番号　651-0086)

⑶　入札書の提出方法

持参のみ

⑷　提出書類

①　入札書

②　入札額内訳明細書

※なお、①及び②の書類については、入札参加資格審査通知書に同封します。

※一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

※入札書に記載する入札金額については、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載してください。

10　開札の日時及び場所

⑴　日時

令和９年１月 19 日(火曜) 午前 10 時 30 分

⑵　場所

神戸市環境局

神戸市中央区磯上通７丁目１番５号 三宮プラザ EAST 地下１階（郵便番号　651-0086）

⑶　入札書の提出者は開札に立ち会ってください。場合により、再入札を行うことがあります。

11　入札保証金

神戸市契約規則第７条第２項の規定により免除します。

12　開札方法等

⑴　開札には、立ち会いの必要があります。

⑵　再入札は１回のみ行います。

⑶　入札にあたっての交渉はしません。

⑷　開札にあたっては、神戸市環境局の職員が立ち会います。

13　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

⑴　開札を欠席したとき。

⑵　入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。

⑶　入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

⑷　入札書に記名及び押印がないとき。

⑸　一の入札に対して２通以上の入札書を提出したとき。

⑹　代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。

⑺　入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
⑻　入札に参加する資格のない者が入札したとき。
⑼　本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
⑽　鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
⑾　入札金額を０円で記載したとき。
⑿　入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
⒀　この入札に参加する複数の者（組合（共同企業体を含む。）にあってはその構成員）の関係が、以下の基準のいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札は全て無効とします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

ア　資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社等（会社法第２条第３号の２の規定による子会社等をいう。以下同じ。）又は子会社等の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続きの申立がなされた場合であっても更生計画認可決定や再生計画認可決定がなされている場合は除く。

① 親会社等（会社法第２条第４号の２の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社等の関係にある場合

② 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ　人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、①については、会社等の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続きの申立がなされた場合であっても更生計画認可決定や再生計画認可決定がなされている場合は除く。

① 一方の会社等の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

１）株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

（ｉ）会社法第２条第 11 号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

（ⅱ）会社法第２条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

（ⅲ）会社法第２条第 15 号に規定する社外取締役

（ⅳ）会社法第 348 条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

２）会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

３）会社法第 575 条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

４）組合の理事

５）その他業務を執行する者であって、１）から４）までに掲げる者に準ずる者

② 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

① 組合や共同企業体とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

② 中小企業等協同組合法第３条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合

⑭ 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

⑮ その他不正な行為があった場合。

14 落札者の決定の方法

⑴ 落札者の決定は、委託料の予定価格（消費税抜き）以下で、最低価格の入札書（消費税抜き）を提出した者を落札者とします。

⑵ 最低価格の入札書を提出した者が２者以上あった場合は、くじにより落札者を決定します。

⑶ 開札の結果、すべてが予定価格を超える入札書であるなどのため、落札者がないときは、直ちに当初の入札において予定価格を上回る価格をもって入札した者のみを対象として、再入札をしていただくことがあります。

⑷ 再入札をするに当たって、１回目の入札での最低価格の入札金額のみを発表します。このため、再入札書の金額は、この発表を聞いた上で当該金額未満の金額を記入してください。

⑸ 再入札となった場合、入札に参加する者に必要な資格の審査の申請に届け出た使用印鑑(1 回目の入札に使用した印鑑)が必要となりますが、持参できないときは、委任状を提出することで、代理人の印を使用して入札を行うことができます。

⑹ 再入札により落札者が決定しない場合には、入札を打ち切ります。この場合、交渉して落札者とすることがあります。

⑺ 落札者の提出した入札書が無効である場合は、２番札（予定価格内に限る。）の者を落札者とします。なお、２番札の者の入札書が無効である場合は、順次繰り上げて（予定価格内に限る。）決定します。

⑻ 入札結果は、すべての入札書について、提出者名、入札金額を本市ホームページ等で公表します。なお、審査において必要がある場合、入札書の提出者に対してヒアリングをすることがあります。

15 契約等に係る事項

⑴ 落札後、契約の締結に当たっては、契約書の作成を要します。

契約書は、神戸市環境局業務課で交付します。

⑵ 契約保証金に関する事項

契約保証金の額は、委託契約約款第３条第２項の規定により契約金額の 100 分の 10 の額とします。ただし、神戸市債又は国債の提供をもって契約保証金に代えることができます。また、契約金額の 100 分の 10 に相当する金額について履行保証保険契約の締結を行った場合、契約保証金の納付は免除します。

16　手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

17　談合その他の不正行為に対する措置

申請者が契約相手方となった場合において、神戸市委託契約約款第 31 条第１項の各号の一に該当した場合は、市長は同条の規定に基づき、申請者から違約金を徴収するほか、損害賠償を請求することがあります。

18　苦情の申出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

19　その他

⑴　この契約は総価契約とします。

⑵　本計量等業務委託に係る令和９年度神戸市一般会計予算が成立しない場合は、この入札に基づく契約は締結しないことがあります。

⑶　この契約は「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年５月 26 日市長決定)」に規定する委託契約等に該当することから、契約者が暴力団関係事業者と判明した場合は、契約後も同要綱に基づいて除外措置を取るとともに、事業者名を公表する場合があります。

（参考）入札スケジュール（日時、場所等の詳細は本文参照）

入札参加資格審査申請書提出	令和８年 11 月 25 日（水）～12 月 10 日（木）
入札参加資格審査通知	令和８年 12 月 14 日（月）以降
施設見学会	令和８年 12 月 18 日（金）予備日 12 月 21 日（月）
質疑提出期限	令和８年 12 月 25 日（金）
質疑回答期限	令和９年　１月 12 日（火）
入札・開札	令和９年　１月 19 日（火）